

## 財務書類4表の見方について

貸借対照表		単位：千円	
資産の部		一般会計等	全体
<b>1.固定資産</b>		<b>16,190,894</b>	<b>20,113,881</b>
(1)事業用資産		6,579,752	6,579,752
	公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産(例：庁舎、学校、公民館、市営住宅、福祉施設など)		
(2)インフラ資産		2,814,127	6,553,329
	社会基盤となる資産(例：道路、橋、公園、上下水道施設など)		
(3)物品		126,631	279,526
	車両、備品、美術品		
(4)無形固定資産		33,491	36,471
	ソフトウェア(リース含む)		
(5)投資及び出資金		609,684	609,684
	有価証券、出資金、出捐金		
(6)投資損失引当金		-	-
	保有株式の実質価格が低下した場合に計上		
(7)長期延滞債権		28,685	57,927
	税収や負担金、使用料などの滞納繰越調定収入未済分		
(8)長期貸付金		1,029,962	1,029,962
	自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金(流動資産に区分されるもの以外)		
(9)基金		4,970,013	4,970,013
	流動資産に区分されない基金 特定目的基金		
(10)その他		-	-
	上記及び徴収不能引当金以外のもの (繰延資産、長期前払費用、リサイクル料)		
(11)徴収不能引当金		△ 1,451	△ 2,783
	長期延滞債権や長期貸付金の金銭債権に対する将来の取立不能見込額(不納欠損額)を見積もったもの		
<b>2.流動資産</b>		<b>1,464,811</b>	<b>1,689,510</b>
(1)現金預金		345,155	481,900
	手元現金や普通預金など(歳計外現金を含む)		
(2)未収金		7,622	15,634
	税収や使用料などの現年度収入未済分		
(3)短期貸付金		135,038	135,038
	貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの		
(4)基金		977,403	1,057,716
	財政調整基金、減債基金		
(5)棚卸資産		-	-
	売却目的保有資産		
(6)その他		-	-
	上記及び徴収不能引当金以外のもの (前払費用、立替金、仮払金)		
(7)徴収不能引当金		△ 407	△ 778
	未収金や短期貸付金の金銭債権に対する将来の取立不能見込額(不納欠損額)を見積もったもの		
<b>資産合計</b>		<b>17,655,705</b>	<b>21,803,391</b>

負債の部	一般会計等	全体
<b>1.固定負債</b>	<b>2,725,504</b>	<b>5,584,263</b>
(1) 地方債 地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの	2,647,655	5,506,414
(2) 長期未払金 自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外	-	-
(3) 退職手当引当金 原則期末自己都合要支給額	77,849	77,849
(4) 損失補償等引当金 履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上	-	-
(5) その他 上記以外の固定負債(リース残高)	-	-
<b>2.流動負債</b>	<b>390,973</b>	<b>765,361</b>
(1) 1年内償還予定地方債 地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のもの	330,011	704,218
(2) 未払金 基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの	-	-
(3) 未払費用 一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの	-	-
(4) 前受金 基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの	-	-
(5) 前受収益 一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの	-	-
(6) 賞与等引当金 基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び福利厚生費	50,986	51,168
(7) 預り金 基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債	9,975	9,975
(8) その他 上記以外の流動負債(リース残高)	-	-
<b>負債合計</b>	<b>3,116,477</b>	<b>6,349,624</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>純資産合計</b>	<b>14,539,228</b>	<b>15,453,767</b>
(1) 固定資産等形成分	17,303,334	21,306,635
(2) 余剰分(不足分)	△ 2,764,106	△ 5,852,868
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>17,655,705</b>	<b>21,803,391</b>

行政コスト計算書		単位:千円	
	一般会計等	全体	
経常費用	8,228,345	9,392,591	
<b>1.業務費用</b>	<b>4,882,195</b>	<b>5,343,644</b>	
(1)人件費	681,539	684,916	
職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など			
(2)物件費等	4,165,681	4,568,611	
職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費(消費的性質)、施設等の維持修繕にかかる経費や有形固定資産の減価償却費など			
(3)その他の業務費用	34,975	90,117	
支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など			
<b>2.移転費用</b>	<b>3,346,150</b>	<b>4,048,947</b>	
住民への補助金や生活保護費などの社会保障費、特別会計への資金移動など			
経常収益	196,324	363,692	
1.使用料及び手数料	72,942	233,870	
財・サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭			
2.その他	123,382	129,822	
過料、預金利子など			
純経常行政コスト	8,032,021	9,028,899	
臨時損失	7,808	7,808	
資産売却損、災害復旧費など			
臨時利益	2,188	2,188	
資産売却益など			
純行政コスト	8,037,641	9,034,519	

純資産変動計算書		単位:千円	
	一般会計等	全体	
前年度末純資産残高	13,392,729	14,258,827	
<b>純行政コスト</b>	<b>△ 8,037,641</b>	<b>△ 9,034,519</b>	
行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る費用(行政コスト計算書より算出)			
<b>財源</b>	8,888,238	9,933,651	
(1)税収等	7,389,738	7,643,039	
地方税、地方交付税、地方譲与税など			
(2)国庫等補助金	1,498,500	2,290,612	
国庫支出金及び都道府県支出金など			
本年度差額	850,597	899,132	
資産評価差額	-	-	
有価証券等の評価差額			
無償所管換等	-197,816	-197,816	
無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など			
他団体出資等分の増加	-	-	
他団体出資等分の減少	-	-	
その他	493,718	493,624	
上記以外の純資産の変動(調査判明の資産)			
本年度純資産変動額	1,146,499	1,194,940	
本年度純資産残高	14,539,228	15,453,767	

資金収支計算書		単位:千円	
	一般会計等	全体	
業務活動収支	1,079,823	1,307,254	
1.業務支出 人件費、物件費、利息など経常的にかかる支出	7,863,814	8,840,008	
2.業務収入 税金、使用料または補助金など経常的な収入	8,951,304	10,154,550	
3.臨時支出 災害復旧費など臨時的にかかる支出	7,667	7,667	
4.臨時収入 補助金のうち臨時的な収入など	-	379	
投資活動収支	△ 1,032,229	△ 1,051,656	
1.投資活動支出 道路や学校などの固定資産形成、出資金や基金の積立てのための支出	6,184,049	6,213,046	
2.投資活動収入 固定資産形成のための補助金、基金の取崩し、資産の売却などによる収入	5,151,820	5,161,390	
財務活動収支	△ 62,736	△ 253,695	
1.財務活動支出 主に地方債の償還支出	389,532	860,095	
2.財務活動収入 主に地方債の発行収入	326,796	606,400	
本年度資金収支額	△ 15,142	1,903	
前年度末資金残高	350,322	470,022	
本年度末資金残高	335,180	471,925	
前年度末歳計外現金残高	10,820	10,820	
本年度歳計外現金増減額	-845	-845	
本年度末歳計外現金残高	9,975	9,975	
本年度末現金預金残高	345,155	481,900	